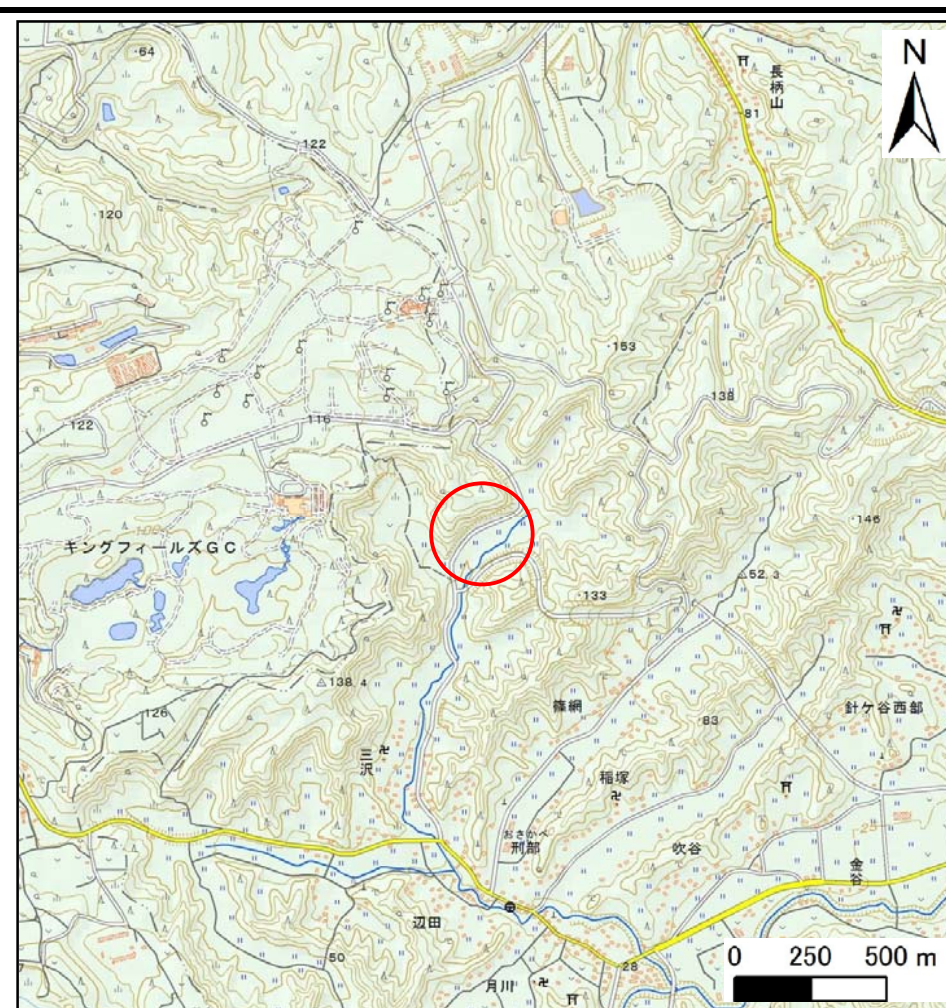
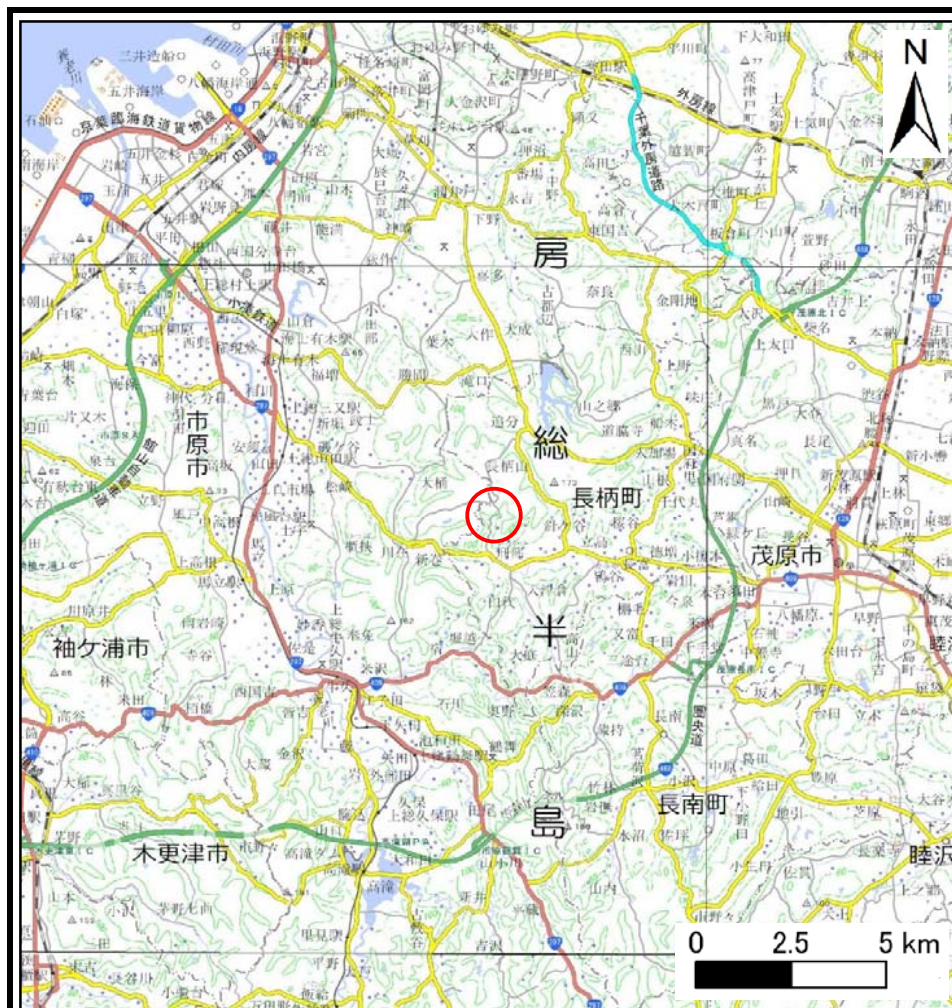


## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)

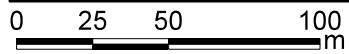
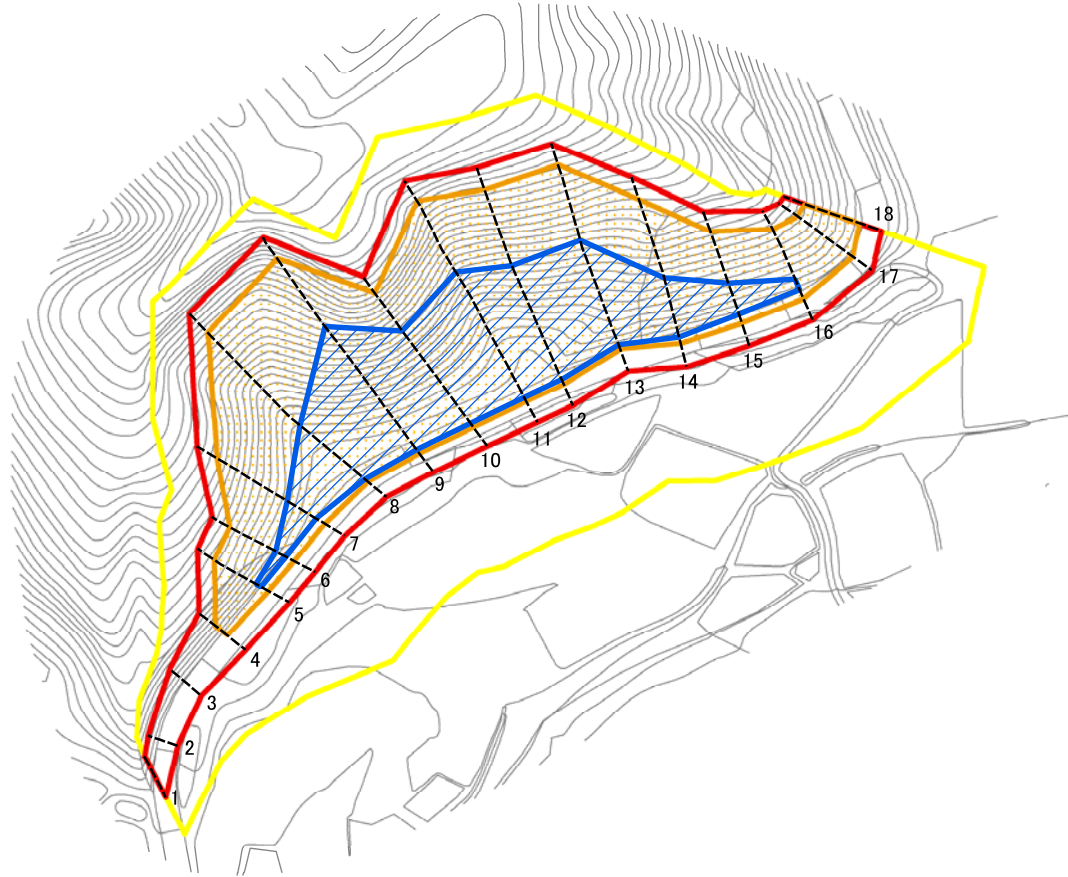


様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅲ-1210
	箇所名	刑部40
	所在地	長生郡長柄町刑部

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第649号)



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第211号  
千葉県告示第222号

令和2年3月31日

箇所番号

箇所名

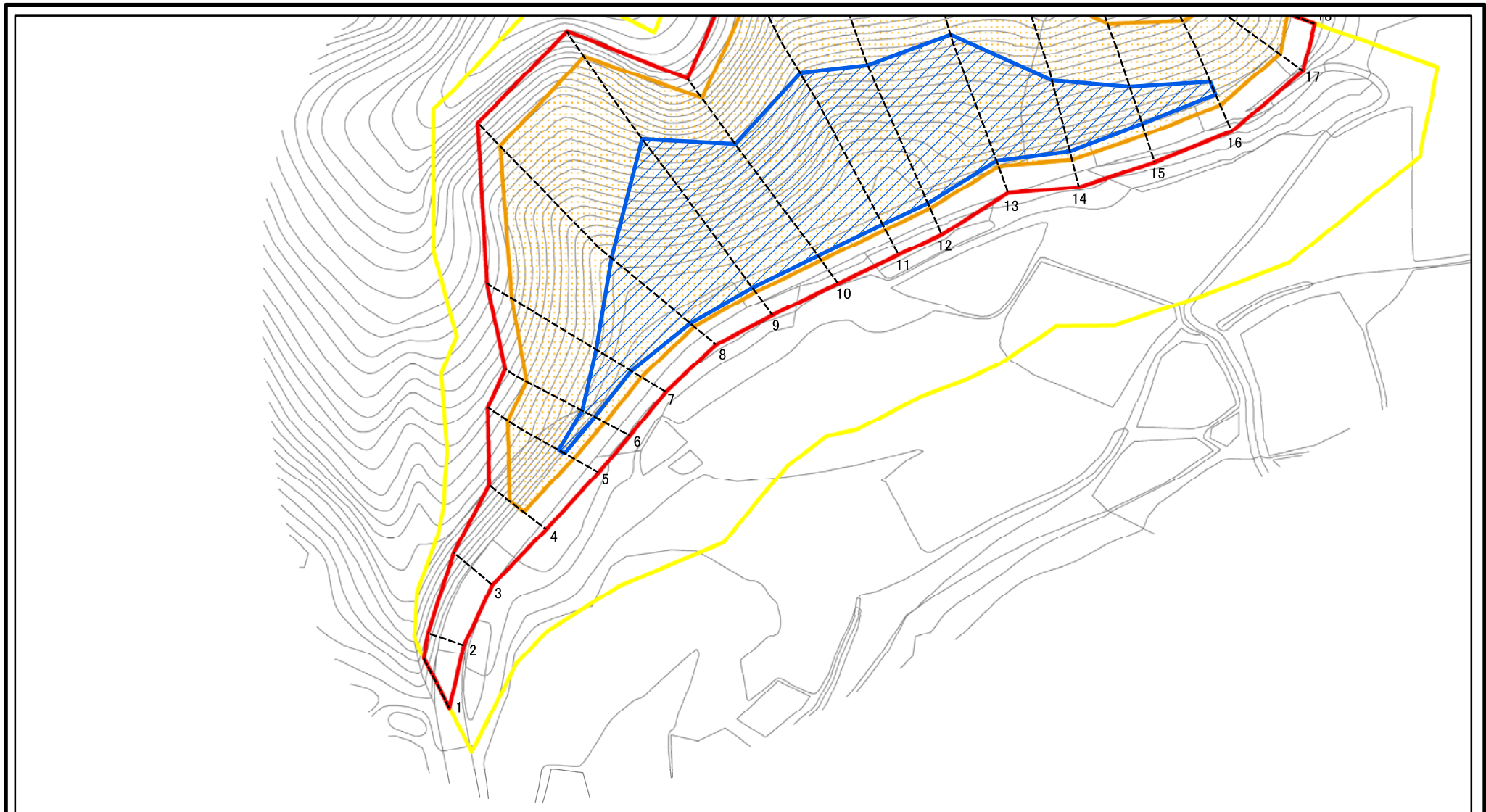
所在地

Ⅲ-1210

刑部40

長生郡長柄町刑部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図(その1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(参考図)(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域  
土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域  
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域  
土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



N  
縮尺  
1:1,500

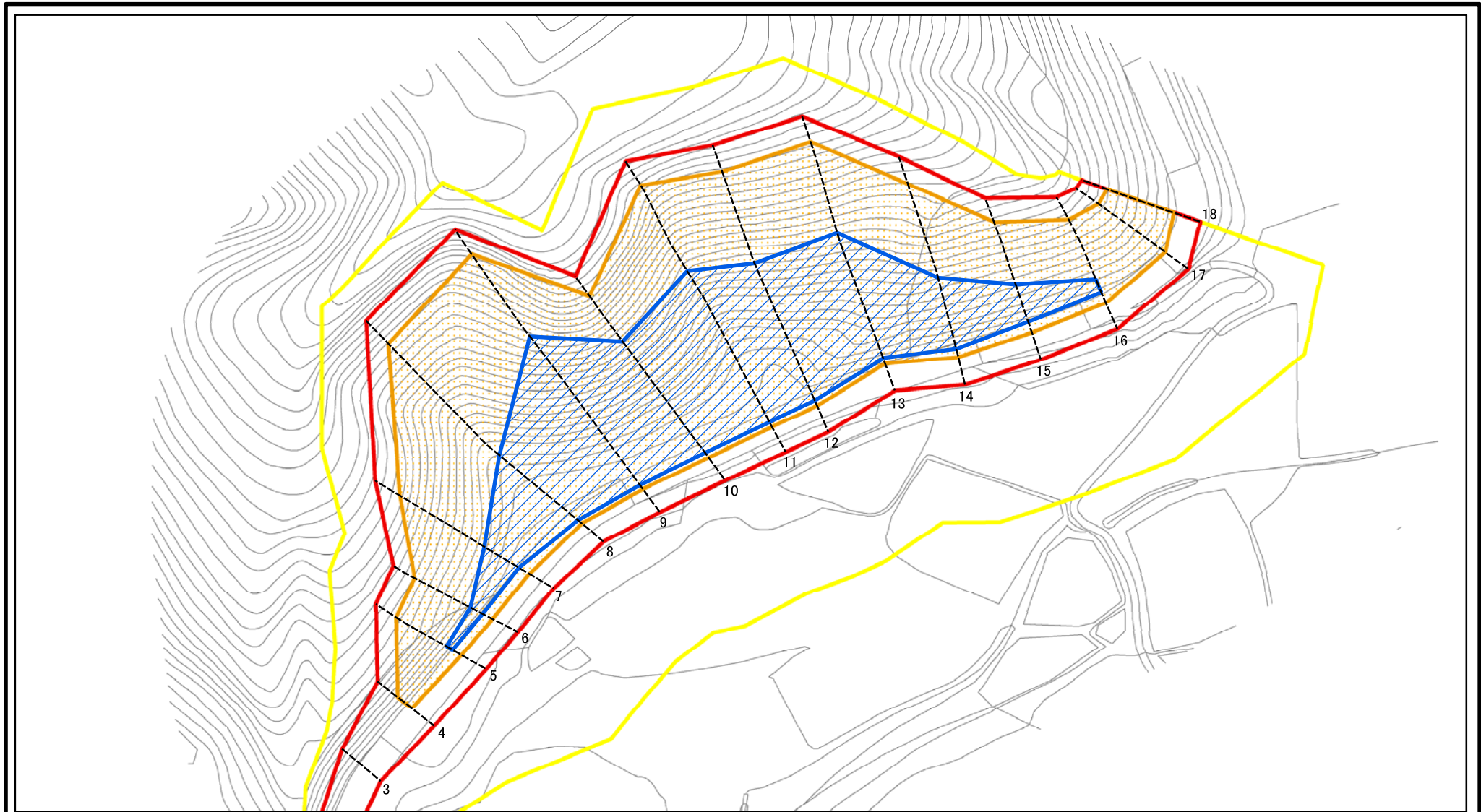
自然現象  
の種類  
告示番号  
告示年月日

急傾斜地の崩壊  
千葉県告示第211号  
千葉県告示第222号  
令和2年3月31日

箇所番号  
箇所名  
所在地

Ⅲ-1210  
刑部40  
長生郡長柄町刑部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(参考図)(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

1:1,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第211号  
千葉県告示第222号

令和2年3月31日

箇所番号

箇所名

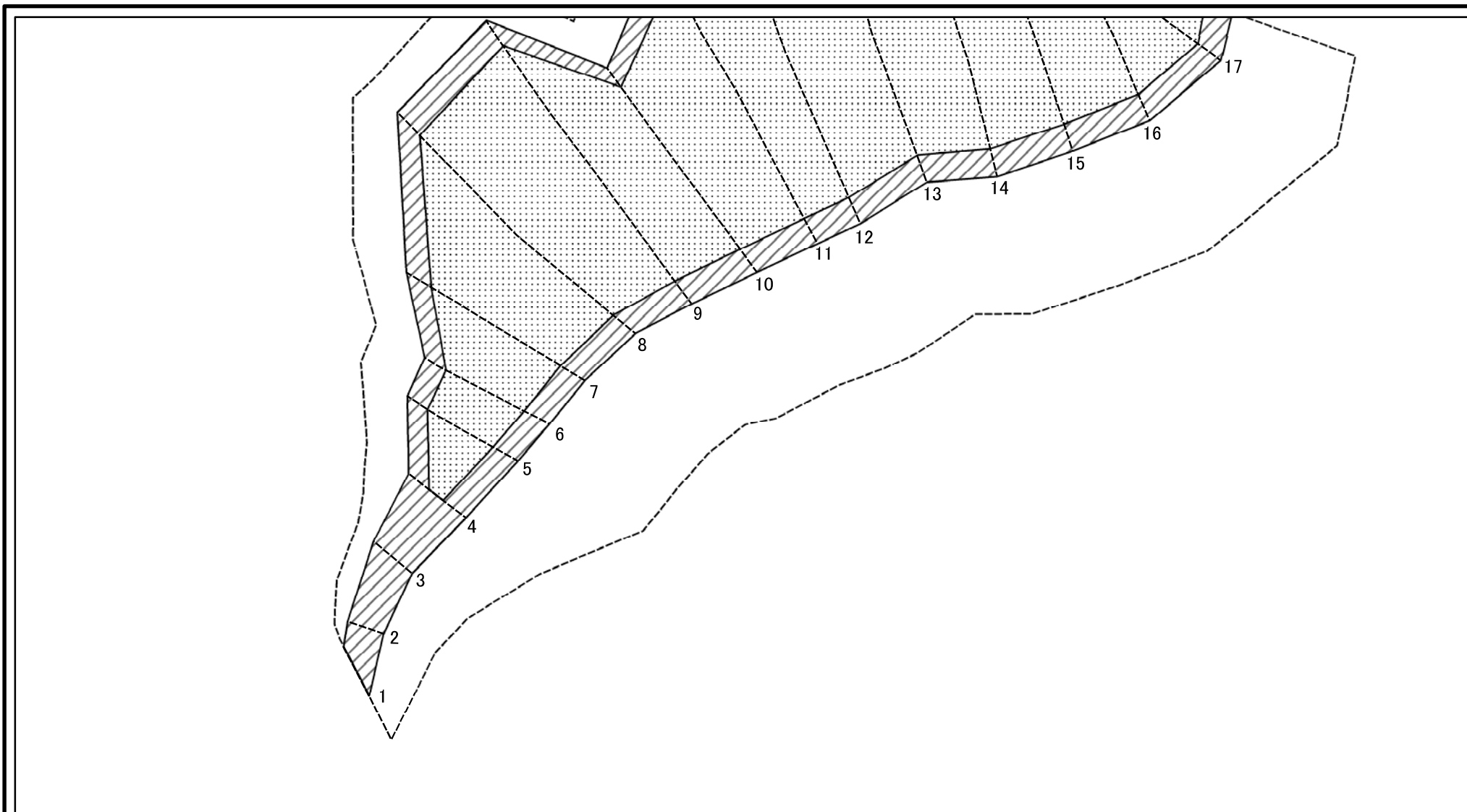
所在地

Ⅲ-1210

刑部40

長生郡長柄町刑部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)(その1)



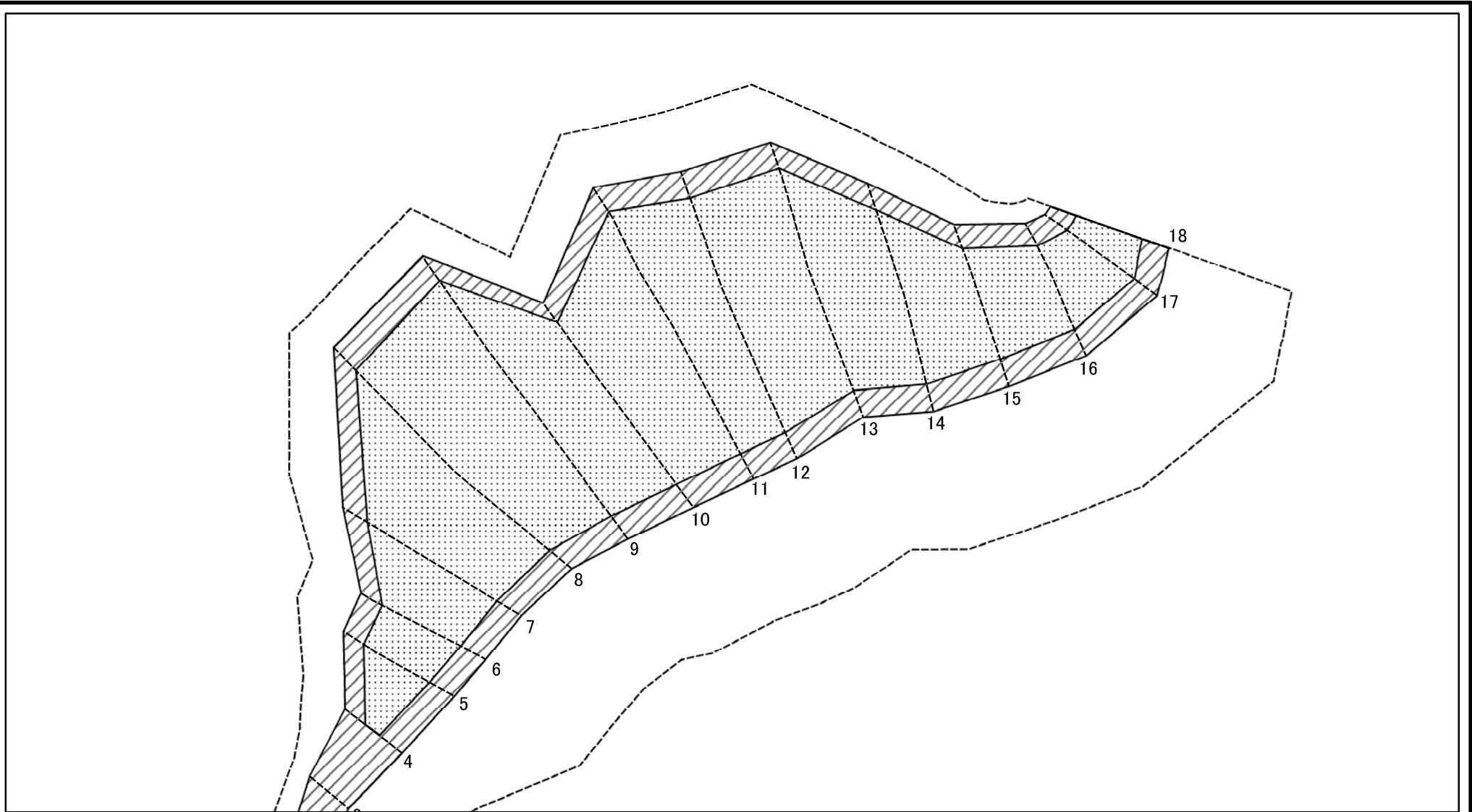
図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:移動〉(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-1210
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第211号 千葉県告示第222号	箇所名	刑部40
それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡長柄町刑部



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:移動〉(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-1210
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第211号 千葉県告示第222号	箇所名	刑部40
それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡長柄町刑部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)(その1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:堆積〉(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域



縮尺

1:1,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第211号  
千葉県告示第222号

令和2年3月31日

箇所番号

箇所名

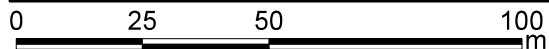
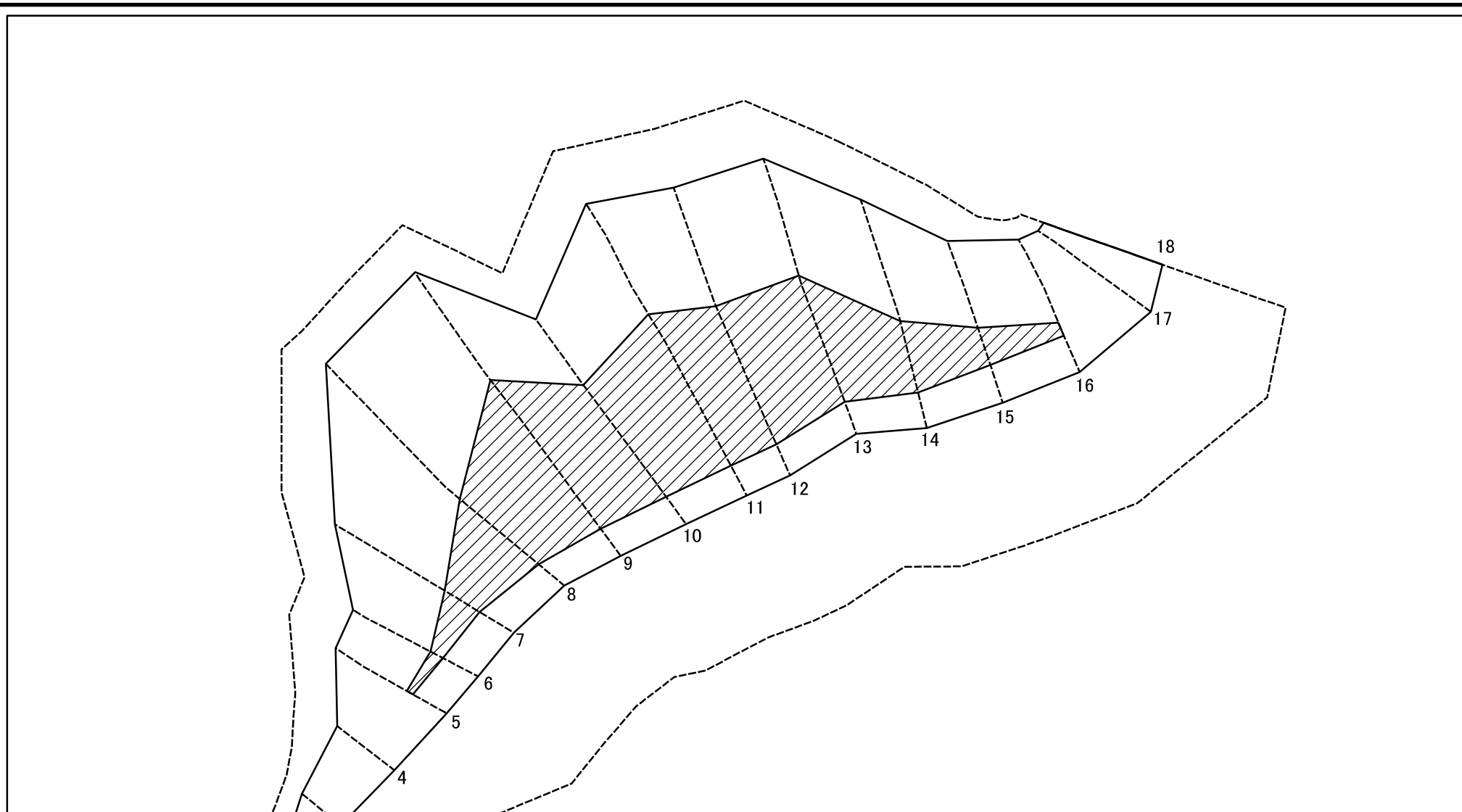
所在地

Ⅲ-1210

刑部40

長生郡長柄町刑部

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:堆積〉(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-1210
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第211号 千葉県告示第222号	箇所名	刑部40
それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡長柄町刑部



